

法人指導監査の概要

令和2年8月31日現在

名 称	愛和		
所 在 地	愛川町田代680		
実施年月日	令和元年11月7日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 ・ 定款細則が定められていませんでした。 ・ 評議員会の記録の作成（保存）が適正に行われていませんでした。 ・ 経理規程が適正ではありませんでした。 ・ 経理規程が遵守されていませんでした。 ・ 会計処理が適正に行われていませんでした。			改善済 改善済 改善済 改善中 改善中

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。